



バイオディーゼル燃料(パームメチルエステル)ご使用における注意事項のご案内

この度は弊社のバイオディーゼル燃料採用のご検討をいただき誠にありがとうございます。バイオディーゼル燃料ご使用に当たりまして事前に注意事項をご案内申し上げます。ご一読いただきご参考下さいます様お願い申し上げます。

【100%バイオディーゼル燃料（B100）ご使用の注意事項】

1. バイオディーゼル燃料は潤滑性が高く、クリーニング効果があります。このクリーニング効果により、車の燃料タンク、燃料供給系統、保管タンク内を洗浄し、今まで汚れが存在していても影響がなかったものが顕在化してくる場合があります。結果として燃料フィルターの目詰まり等の原因となり、最悪の場合エンジンが停止します。

【対応策】

- (1) バイオディーゼル燃料への切り替え前に、ご使用の車両の燃料フィルターの交換、こまめな点検。
- (2) 燃料保管タンク等の洗浄、スラッジの除去、及びフィルター交換。
- (3) 使用開始時はフィルターに汚れが付きやすいため、こまめに燃料フィルターの交換をお勧めいたします。目安は、最初の給油時に交換し、以後2～3回目の給油まで様子を見てください。
2. バイオディーゼル燃料の流動点は約15℃のため、冬期は20℃程度以上に加温する必要があります。実際には、夏場（5月～9月）でのご使用をお勧めいたします。
3. 弊社のバイオディーゼル燃料には酸化安定剤を混合しておりますが、開栓後は湿気を避け早めに使い切るようにしてください。
4. 長い期間ご使用された場合、燃料系統のゴム等の部品を溶かすことがあります。ご使用期間が長い場合は燃料系ゴムホース、燃料タンクのゴムパッキン等の点検をお勧めします。
5. 弊社では、バイオディーゼル燃料の所在を税務当局に報告する義務を負っています。従いまして、お客様からご注文をいただく場合は、「商流」及び「使用目的」を税務当局に報告させていただきます。

【バイオディーゼル燃料混合軽油（B5、B10、B20等）でのご使用の注意事項】

バイオディーゼル燃料には、B100よりは劣りますが、クリーニング効果があります。対応としては、B100の場合と同様に対策をお勧めします。

1. バイオディーゼル燃料と軽油を混合する場合は、ご使用される地域の税務当局に軽油引取税（32.1円/L）を納税する義務が発生いたします。また、混合する前に事前に混合機会毎にその混合量を税務当局に申告し許可を得る必要があります。
バイオディーゼル燃料と軽油を混合することは消防法では「製造行為」にあたります。混合場所には消防法による規制がありますので、地元消防署の許可がない限り混合することができませんのでご注意ください。詳しくは所轄の消防署にお問い合わせください。
2. バイオディーゼル燃料と軽油を混合し、バイオディーゼル燃料5%混合のB5軽油として販売する場合は、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」（経済産業省 平成19年3月31日施行）の適用を受けますので、それに従ってください。
3. パームバイオディーゼル燃料を冬期（外気温15℃以下）にご使用される場合は、その性状からB5混合軽油でもパルミチン酸モノグリセリドが10℃～15℃程度で析出し、燃料保管タンク及び車両の燃料フィルターを詰まらせる可能性があります。冬期にパームバイオディーゼル燃料をご使用される場合はご相談下さい。

2008年4月1日

レインボーフェニックス株式会社